

高浜3、4号機

再稼働に町議会同意

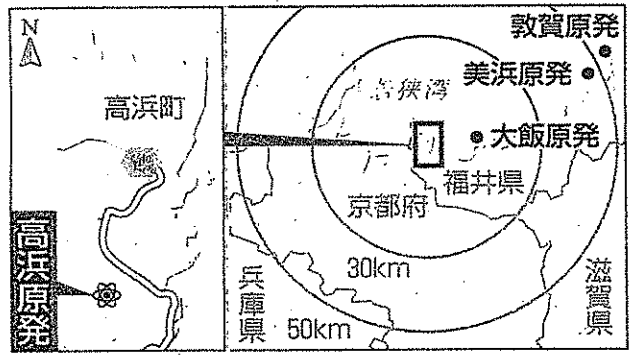
町長判断は来月以降

関西電力が十一月の再稼働を想定している高浜原発3、4号機（高浜町）について、高浜町議会は二十日、全員協議会で再稼働に同意した。議会の判断を受け、野瀬豊町長は四月以降、町として再稼働への同意を表明する方針。―関連②面

（平井孝明）

全員協議会には町議十四人全員が出席。冒頭以外は非公開とされたが、的場輝夫議長によると、「安全対策が不十分」などの反対意見は一人だけで、再稼働同意を議会の意思として取りまとめた。

その後、野瀬町長を呼

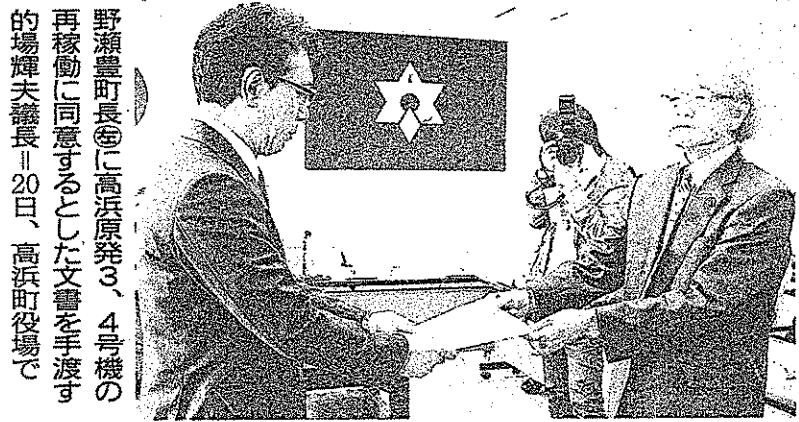


び、的場議長から再稼働への同意文書を手渡した。町長は「3・11以降の議論を積み重ねた議会の判断であり、大きな判断要素として承る」と応じた。

再稼働で先行する九州電力川内原発（鹿児島県）の地元説明会が混乱したこと踏まえ、同町では説明会の代わりに町内ケーブルテレビで安全審査の解説ビデオ（原子力規制庁制作）を放映するにとどめた。的場議長は、事前に議会の同意条件として挙げていた町民の意見集約ができたと考え、る根拠を報道陣から問われ

「ビデオへの反応は鈍かったが、議員の日々の活動の中で町民と接して、原発の安全対策について、町民は理解していると判断した」と答えた。

野瀬町長も取材に「他府県との広域避難計画の調整や、原子力政策や避難計画に関する町民向けの説明会の日程の調整が必要」とした上で、知事・県議選の投票日（四月十二日）以降に町として同意を表明する考えを示した。



野瀬豊町長①に高浜原発3、4号機の再稼働に同意するとして文書を手渡す。的場輝夫議長②20日、高浜町役場で

高浜原発3、4号機 関西電力が高浜町に所有する原発。いずれも加圧水型軽水炉（PWR）で、出力はともに87万瓩。1985（昭和60）年に運転を開始した。原子力規制委員会は安全対策が新規制基準に適合するとする審査書を決定しており、関電は今年11月の再稼働を想定している。避難計画の策定が必要な半径30^キ圏には京都府舞鶴市や滋賀県高島市の一部も含まれる。

高浜3、4号機をめぐるでは、原子力規制委員会が二月、新規制基準に「適合」と判断。同原発は、避難計画の策定が義務付けられる半径三十^キ圏内に京都府と滋賀県の一部を含み、地元同意の範囲が論議を呼んでいるが、西川一誠知事は、対象は立地県と立地市町のみという立場。野瀬町長が同意を表明すると、地元同意の手続きは、県議会と西川知事の判断に移る。